

番 号 : 150252

国 名 : ラオス

担当部署 : 人間開発部基礎教育グループ第一チーム

案件名 : コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2 (研修実施促進支援)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 研修実施促進支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年5月下旬から2015年10月まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 1.33M/M、合計1.83M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 10日×4回(計40日) 整理期間 5日

※現地業務期間は研修日程により各回の日数に変動する可能性があります。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月13日(水) 12時まで
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出  
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。  
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	教育開発にかかる各種業務
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

ラオス政府は2020年までに後発開発途上国からの脱却を目標とし、教育の普及・改善を貧困の根本的解決に向けた優先事項の一つとして位置付けている。現行の第7次教育セクター開発5カ年計画(～2015)では、教育・スポーツ省(MOES: Ministry of Education and Sports)は2015年までに「万人のための教育(EFA: Education For All)」を達成すべく、「公平性とアクセス」、「質と妥当性」、「教育行政とマネジメント」を3本柱とした教育改善に積極的に取り組んできた。これにより、近年、初等教育の純就学率(2001年74.1%から2010年に94.4%(UNESCO。以下同じ))や成人識字率(2001年68.7%から2005年に72.7%)は、国家平均値としては着実に改善されてきたものの、都市部と農村部の教育格差は依然として大きく深刻な課題となっている。この背景には、貧困に起因する課題(教育の重要性に対する認識の低さ、季節労働、児童労働等)に加え、教員数の絶対的不足、教員の資質・能力の低さや、学校施設の不備、教材・教具不足などの多くの課題がある。同時に、これら課題に取り組むための教育行政の能力も中央・地方ともに未だ不十分であり、必要な予算の確保も厳しいため、特に農村部の小学校では、保護者や寺院といった地域社会からの経済的支援を受けて学校運営を行っている小学校も多い。これに対し、MOESは各村に村落教育開発委員会(VEDC: Village Education Development Committee)を設置し、学校運営へのコミュニティの参画を奨励し、これを通じた学校改善を目指してきた。

上述の課題に対応する形で、JICAは、2007年より、学校支援強化を目指した教育システム全体の組織強化と能力向上(CIED: supporting Community Initiative for Education Development (2007～2011年CIED I、2012～2016年CIED II))を目指した技術支援を行っている。

CIED Iでは、南部対象3県(サラワン、アッタプー、セコン県)に位置する合計6郡90校を対象に、村教育開発委員会(VEDC)の強化を通じて、地域住民の参画による学校開発計画の立案、実施、モニタリングの一連のサイクルに対する技術支援を行い、また、同サイクルを支援する役割を担う郡・県教育事務所的能力強化を合わせて実施することで、対象校における初等教育関連の主要指標の改善を達成した。

CIED IIでは、CIED Iでの成果を国レベルで普及・拡大していくことを目指し、ボトムアップによる学校運営改善とこれを支援する教育行政の強化の自立的発展にむけた支援を行っている。すなわち、MOESにおいては、学校現場での課題の解決に向けて各レベル関係者が求められる役割を果たすために必要となる研修の計画と実施およびそのための調整能力の強化や、各種研修マニュアル・フォーマットの標準化に取り組むとともに、国の教育目標の達成に向けて、本省、県、郡および学校の各レベルの計画・実施・モニタリングの一貫の実施にむけて、既存のメカニズムおよび制度の機能化に取り組んでいる。

全国普及に際しては、MOESの明確かつ強いリーダーシップの下で戦略的な計画が策定・提示され、それに基づき、県教育・スポーツ局(PESS: Provincial Education and Sports Service)や郡教育・スポーツ事務所(DES: District Education and Sports Bureau)といった地方教育行政機関が主体となって取り組む必要があり、関係機関・関係者の一層のマネジメント体制・能力の強化が求められている。プロジェクト形成当初、プロジェクトの後半においては、CIEDの研修アプローチや、学校管理者向け研修の実施について、国の計画として予算が割り当てられ、実施が進められることが目指されたが、政府予算が想定以上に厳しいなか、人材も質量ともに脆弱であり、全国的な普及計画を策定し、MOESの人材が中長期的な視野からリードをとり実施を進めていく段階にはまだ至っていない。そこで、現実的な代替策として、CIED IIの活動(とりわけ研修事業)を、政府の既存の計画・予算システムを活用し実施されるグローバルファンドによるGlobal Partnership for Education II(GPE II、2015年9月に実施開始予定)の予算を活用して実施することを移行措置的に進めることが中間評価で提案された。School Based Management(SBM)といった学校主体の経営とこれを支援する教育行政の強化はGPE IIの主要コンポーネントであり、案件形成においてもJICAがこれまで支援してきたアプローチや現場の知見を取り入れている。GPE IIのより効果的な実施を目指して、CIED IIの活動をGPE IIの実施計画に予算ともに組み入れ、JICAは研修実施に向けた人員を投入することについてMOES(GPE II調整ユニット)およびGPE II Supervising Entityである世銀より同意を得ており、今後、詳細な年間活動計画が策定されることとなっている。

今後、GPE II開始前に進められる作業として以下が挙げられる。

1. SBMガイドラインの策定(SBMのコンセプトと中央・県・郡・学校各関係者の役割・責任範囲の規定を含む)
2. SBMガイドラインに基づいたCapacity Development(CD)戦略の策定(研修アプローチ、マニユ

アル・モジュールの見直し・改訂含む)

### 3. CD戦略に基づいたSBM推進にかかる全国研修計画の策定 (GPE II実施計画含む)

尚、上述1~3のステップは、本事業のC/PとなるMOESが設置する委員会/タスクフォースによりとり進められる。

また、ステップ3にて纏められる全国研修計画の実施においては、主要ドナーの支援が不可欠となることから、同プロセスでは、GPE IIの実施監理機関である世界銀行と協力しながら、同分野にかかわる開発ドナー (UNICEF、オーストラリア、EU) の関与を最大限に引き出すことに留意する。

本専門家はMOESをカウンターパート (C/P) として、GPE IIの実施を支援する目的で派遣するものである。

## 7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、GPE II開始前に必要な作業 (背景にある1~3の各ステップ) が円滑に進められ、着実に一貫性のあるアウトプットを出すために、同委員会/タスクフォースを技術、調整面で支援し、MOESのオーナーシップを尊重しながら、既に作成作業が行われているSBMガイドライン・全国研修計画をベースに、必要なドキュメンテーションをラオ語、英文で取り纏める作業を支援することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

#### (1) 国内準備期間 (2015年5月下旬)

- ① 事前に関連資料等を入手して情報収集・分析を行う。
- ② 現地専門家およびMOES関係者 (GPE II他) とともに調整の上、ワークプラン (英文) を作成し、JICA人間開発部に提出する。

#### (2) 現地派遣期間 (2015年6月~9月) ※研修日程に合わせ最大4回渡航。各回の業務内容は同じ。

- ① 現地業務開始時に、JICAラオス事務所、CIED II専門家、教育政策アドバイザーにワークプラン (英文) を提出し、GPE II、MOES関係者も含めて確認を行う。
- ② MOES委員会・タスクフォースが背景にある1から3のステップをとり進めるための技術支援を行う。
- ③ SBMガイドラインとCD戦略、これらに基づいた実施・研修計画の取り纏め
- ④ 最終渡航時に、現地業務結果をまとめた現地業務結果報告書 (英文) を作成し、GPE II/MOES、本プロジェクト、教育政策アドバイザー、JICAラオス事務所、人間開発部に提出・報告する。
- ⑤ 最終渡航時に、専門家業務完了報告書案 (和文) を作成し、本プロジェクト及びJICAラオス事務所・人間開発部に提出・報告する。

#### (3) 帰国後整理期間 (2015年9月末~10月初め)

- ① 必要に応じて本プロジェクトの専門家と連絡を取りつつ、専門家業務完了報告書 (和文) を完成させる。
- ② 専門家業務完了報告書 (和文) をJICA人間開発部へ提出し、活動内容について報告を行う。

## 8. 成果品等

本契約における報告書等は以下のとおり。

#### (1) ワークプラン

英文5部 (C/P、本プロジェクト、JICA派遣政策アドバイザー、JICAラオス事務所、JICA人間開発部に各1部)

#### (2) 現地業務結果報告書

英文5部 (C/P、本プロジェクト、JICA派遣政策アドバイザー、JICAラオス事務所、JICA人間開発部に各1部)

#### (3) 専門家業務完了報告書

和文4部 (本プロジェクト、JICA派遣政策アドバイザー、JICAラオス事務所、JICA人間開発部に各1部)

本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とし、報告書の添付資料として、英文によるCD

戦略およびこれに基づいたGPE II実施計画(案)、全国研修計画案を提出する。上記成果品の提出は簡易製本とし、電子データを併せて提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

○航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

ビエンチャンまでの航空経路は、成田発着、バンコクもしくはハノイ経由を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は最大4回、2015年6月～9月を予定。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地の人員体制は、以下のとおりです。本業務従事者はこれらの人員とは別に、単独で活動します。

■CIED IIプロジェクトチーフアドバイザー／政策・研修計画（長期派遣専門家）

■CIED II業務調整／教育分析（長期派遣専門家）

■MOES教育政策アドバイザー（政策全体、とりわけFocal Group 3 (FG3) との調整-長期派遣専門家）

■GPE II事務局

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

なし（必要に応じてプロジェクトがアレンジします）

エ) 通訳備上

なし（業務遂行者は基本的に英語と日本語で業務を行う）

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトおよび政策アドバイザーと調整のもと、本専門家が中心になってアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトチームが調整します。

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

■2014年6月「ラオス人民民主共和国 理数科現職教員研修改善プロジェクト終了時評価調査報告書」

本業務に関する以下の資料を、人間開発部基礎教育グループ第一チーム（03-5226-8314）にて電子ファイルで配布します。

■2014年2月「ラオス国基礎教育セクター情報収集・確認調査最終報告書（案）」

■2014年3月「ラオス教育セクター概説」

■2014年12月「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズII」  
現地業務結果報告書

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ラオス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③研修業務従事経験があると望ましい。